

NPO法人グリーンNet

理事長 武藤 安子 様

三重県健康福祉部長



保健所業務の改善に関する要望書について（回答）

平成28年11月25日付けで要望のありましたこのことについて、下記のとおり回答します。

記

1 要望①及び②について

飼い主のいない猫を生み出さないための取組については、本県でも地域によって差はあるものの、地域猫活動やTNR活動の取組が進んでいるところです。

今後とも、地域のニーズや状況に応じた活動が展開できるよう、地域や市町、関係団体の協力のもと、この取組を進めていきたいと考えています。

なお、要望①にある啓発資料の作成については、三重県における取組状況を勘案し、内容を精査させていただくとともに、可能な範囲で多くの媒体を活用し、周知を行いたいと考えています。

2 要望③について

平成29年5月に開所予定である「三重県動物愛護推進センター」（以下、「推進センター」という。）では、飼い主のいない猫を生み出さないための取組の一環として、不妊・去勢手術の実施を予定しています。

本事業は、推進センターの主要な業務の一つと考えており、予算やその他の事業を勘案しながら、可能な限り多くの猫に手術を施し、問題解決につなげたいと考えています。

3 要望④について

本県では、引取りの際、その理由や虐待等の違法性、飼い主の有無等を十分に確認し、所有者が判明しない場合や生活環境の保全上の支障を防止するために必要と認められた場合に引取りを行っています。

なお、引き取った動物については、公示を行い、所有者の発見及び所有者への返還に努めるとともに、生存の機会を設けるため、ボランティア団体や適正飼養ができる飼い主への譲渡を推進しています。

4 要望⑤について

近年、保健所に収容される猫は減少傾向にあるものの、その多くが飼い主のいない幼齢猫である状況に変わりはありません。離乳していない猫への給餌については、保健所においても対応に苦慮しているところであり、これまで、ボランティア団体のご協力により助けることができた命も数多くあります。

保健所において十分な体制が整備できることが望ましいとは思いますが、現状として、保健所のみでの対応が困難なことから、今後ともボランティア団体等の協力を得ながら、少しでも多くの幼齢動物への給餌に対応したいと考えています。

5 要望⑥について

本県では、平成 25 年 7 月から公益社団法人三重県獣医師会と連携して、負傷動物の治療等を行っているところです。

今後とも、負傷動物に対して、少しでも多くの命を助けられるよう、獣医師会の協力のもとで適切な治療を行っていきたいと考えています。

事務担当
健康福祉部食品安全課
生活衛生・動物愛護班